

農業を継いでもらいたいとお考えの皆様へ



親元就農に**新しい支援ができた**と聞いた。
経営を継承する際の手順がわからない。
子供と話しをするキッカケがない。

様々な支援制度があります。
まずはお気軽にご相談ください！



就農についての相談

県内・県外で相談会やセミナーを実施中！

○地域の相談窓口(市町村、JA、農業振興センター)

○就農相談会（県内）

相談会名	日時	場所
まちかど就農相談	奇数月第4火曜日 10:00~16:00	オーテピア高知図書館
ウィークエンド就農相談	毎月第3土曜日 9:30~16:30	オーテピア高知図書館
アフターファイブ就農相談	毎月第1金曜日 17:00~19:30	オンライン（電話相談も可）

○就農相談会（県外）

相談会名	日時・場所	
新・農業人フェア	東京	8/31(土) 東京国際フォーラム、12/8(日) 東京ビッグサイト
	大阪	10/27(日) グランキューブ大阪
高知暮らしフェア	東京	6/30(日)、1/18(土) 東京交通会館
	大阪	6/29(土)、1/19(日) OMMビル

東京、大阪でも就農相談を受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

○就農セミナー（県内、県外）

相談会名	場所	日時・場所
高知で就農！ スタートアップセミナー	東京	7/20(土) 移住・交流情報センター 11/16(土) TKP東京駅カファインセンター
	大阪	7/27(土)、12/14(土) TKP新大阪駅前カファインセンター



高知県農業経営・就農支援センターのHP↑

【申込み・問い合わせ先】 高知県農業経営・就農支援センター（高知県農業会議）

TEL:088-824-8555 Mail: 39syuunousoudan@nca.or.jp

経営継承についての相談

専門家によるアドバイスが受けられます！

経営を継承する際に発生する税務や相続に関する手続き、法人化のメリットなどについて相談を受けられます。また、課題に応じて専門家（税理士や司法書士など）のアドバイスや支援を受けられます。

【問い合わせ先】 高知県農業経営・就農支援センター(高知県農業会議) TEL:088-824-8555
地域の農業振興センター



【このチラシ全体にかかる問い合わせ先】

高知県農業担い手支援課 住所：高知市丸ノ内1丁目7番52号 TEL:088-821-4512

このチラシのデジタル版はこちら

技術・知識習得（研修）の支援

① 地域の農家の元で研修を受ける

○就農準備資金(国)+新規参入者支援事業(県)

資金助成：最大180万円/年
研修期間：1年以上2年間以下

※要件：・就農時に49歳以下 ・前年の世帯所得が600万円以下
・農業担い手育成センター等で基礎研修を受講すること ・研修終了後1年以内に就農すること など

【就農後の要件】

親元就農してから5年以内に次のいずれかを行うこと

- ① 経営継承（代替わり）する
- ② 親から独立して経営を開始する

② 農業担い手育成センター等で研修を受ける

○後継者就農促進事業(研修支援区分)(県) NEW

資金助成：10万円/月
研修期間：3ヶ月以上1年以下

※要件：・申請時に49歳以下 ・前年の世帯所得が600万円以下
・研修機関から修了証書の交付を受けること ・研修終了後1年以内に就農すること
・就農準備資金の交付要件を満たさない者 など

親元就農・独立就農・経営継承
いずれの場合も支援！

※担い手センターの研修期間中のみ交付

独立就農または経営継承する際の支援

③ 経営初期の資金の助成

夫婦で就農する場合は、ア、イともに1.5倍を助成

ア 経営開始資金(国)

資金助成：150万円/年
支援期間：最長3年間

※要件：・就農時に49歳以下 ・前年の世帯所得が600万円以下 ・認定新規就農者である ・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方 など

【就農後の要件】

新規参入者と同等のリスクのある発展的な取組を行うこと
⇒新規品目の導入、高度な技術の導入、新規市場の開拓など

イ 後継者就農促進事業(経営開始支援区分)(県) NEW

資金助成：120万円/年
支援期間：最長2年間

※要件：・経営開始時に49歳以下 ・前年の世帯所得が600万円以下 ・認定新規就農者である
・R6年1月以降に経営開始した方 ・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方 ・アの経営開始資金のリスク要件を満たさない方 など

【就農後の要件】

親族と同じ品目でもOK！

規模拡大を目指し、県が推進する新技術等の取り組みを行うこと
⇒環境制御技術、IoP、IPM、新たな栽培技術、新品種など

④ 機械・施設等の導入の助成

親と同じ品目でもOK！所得制限なし！

○経営発展支援事業(国)

補助対象事業費上限額：500万円※1~1,000万円

補助率：国1/2、県1/4、自己負担1/4

※1 経営開始資金及び後継者就農促進事業（経営開始支援区分）の交付対象者は、補助上限額500万円

※要件：・就農時に49歳以下 ・認定新規就農者である
・R5年度またはR6年度に経営開始した方
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
・継承する農業経営を発展させる取り組みを行うこと など

5 体験する

「こうちアグリ体験合宿」

1泊2日の体験型短期研修です。
農業機械の操作や農作業を実際に体験します。

こうちアグリ体験合宿

会場：農業担い手育成センター（四万十町）
定員：各15名 受講料：1,040円

- 第1回 5/24(金) - 5/25(土)
- 第2回 11/29(金) - 11/30(土)
- 第3回 令和7年1/17(金) - 1/18(土)
※第3回は女性限定
- 第4回 令和7年2/21(金) - 2/22(土)

6 働きながら学ぶ

無料

○農業担い手育成センター 「どこでも学べる農業入門講座 (オンデマンド講座)」

高知県の農業の特徴や強み、
農業経営の基礎を学べます



【問い合わせ先】 詳細については各機関にご相談ください

① ② ③ ④ について：お住まいの市町村の農業担当課、地域の農業振興センター

⑤ ⑥ について：高知県立農業担い手育成センター 電話番号0880-24-0007

農業担い手
育成センターHP →

